

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の公表について

東海澱粉(株)では、次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定いたしました。同法律により、計画の公表が義務化されていますので、「東海澱粉行動計画」を公表いたします。

次世代育成支援対策の為の一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標 1 計画期間内に、有給休暇取得率を70%以上にする。

<対策>

令和2年4月～ 社内イントラネットを活用した周知・啓発の実施
有給休暇消化率の定期公開

目標 2 計画期間内に、3歳未満の子の育児を行なう社員の育児短時間勤務制度の利用者率を90%以上とする。

<対策>

令和2年4月～ 社内イントラネットを活用した周知・啓発の実施

以上